

越教組ニュース

埼教組・埼玉高教・県職で構成する地公労（埼玉県地方公務員労働組合共闘会議）は、賃金・労働条件等に関する対県立当局との第三回交渉を行いました。県当局は、第二回までの交渉を踏まえ一定程度の改善案を提案してきました。しかし、改善案は今回の一時金引き下げ額に見合う改善には到底及ぶものではなく、地公労は更なる改善を求めました。

第二回交渉で示された改善項目

会計年度任用職員の
期末手当引き下げの
適用時期の先送り
年度内の改定は行わ
ず、一般職の常勤職員に
準じた支給月数の改定は

二〇二二年度から実施。
（十二月は減らさない）

不妊治療のための休
暇の新設
職員の不妊治療のため
の休暇を新設。継続的な
勤務が見込まれる会計年
度任用所金に対しても同

再任用短時間勤務職
員の格付け
定年引上げに合わせて
高齢層職員の意向を調整
することを検討。

男性職員の育児参加
のための休暇の取得
単位の改善
三〇分単位の取得が可
能に。

様に付与。

年次研修の縮減

二〇年次研修のうち、
機関研修を一日削減。

臨時的任用職員の休 暇の繰り越し

共済組合の取扱いに準
じて、二日以上任用の間
が空いても繰り越しが可
能に。

第二回交渉で示された改善項目

出産補助休暇の取得単
位の改善
三〇分単位の取得が可能
に。

結婚休暇の取得期間の
特例
新型コロナウイルス感染拡大を踏
まえ、結婚の日から一年ま
での取得期間の延長を引き
続き認める。



永年勤続職免の取得
期間の特例
新型コロナウイルス感染拡大を
踏まえ、職免の有効期間
を一年までの取得期間の
延長を引き続き認める。

会計年度任用職員の
産前休暇及び産後休
暇に加算休暇を措置
継続的な勤務が見込ま
れる会計年度任用職員の
産前及び産後休暇の期間
に関する出産休暇につい
ては、職員があった場合
において、任命権者が特
に必要と認められる時
は、出産予定日前の期間
及び産後の期間を合わせ
て二週間の範囲内の加算
休暇を設ける。

越谷市教職員組合
ホームページ

越谷市内の未配置・未補充

市内某小学校では、
①10月半ば〜12月いっぱい
病欠休暇
②11月上旬〜産休
③10月20日ごろ〜12月いっ
ぱい病欠休暇
④11月上旬〜病欠休暇
内訳は、教頭・主幹教諭
・担任・少人数指導が含ま
れている。11月上旬から
下旬まで約三週間、代員
が一人も来ず、校長を中
心に何とかしのいだ。11
月下旬に主幹教諭の代員
が来た。この人は、それ
まで市内の児童館に勤め
ていた方だが、市教委か
らのたつてのお願いとい

21年度代替が来っていない期間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
育休	■	■	■	■	■	■	■	■
加配	■	■	■	■	■	■	■	■
加配	■	■	■	■	■	■	■	■
加配	■	■	■	■	■	■	■	■
加配(中)	■	■	■	■	■	■	■	■
加配(中)	■	■	■	■	■	■	■	■
産代					■	■	■	■
病代					■	■	■	■
産代					■	■	■	■
病代					■	■	■	■
育休						■	■	■
育代						■	■	■
産代						■	■	■
育代						■	■	■
育代						■	■	■
加配						■	■	■
病代						■	■	■
育代						■	■	■
産代						■	■	■
産代						■	■	■
欠補(中)								■

11月16日現在
小学校で17名
中学校で4名が
未配置・未補充

非常勤講師の期間延
長の特例
小中学校における妊娠養
護教員の非常勤講師、妊娠
教員体育代替の非常勤講師
について、それぞれの非常
勤講師の任用期間の範囲内
で、本務者が病欠休暇に入
り、代員が配置されない場
合、病欠休暇が終了するま
での期間、引き続き非常勤
講師としての配置を可能と
する。

教員の未配置・未補
充の早期解決に向け
て
教員の未配置・未補充の
早期解決に向けて、担当課
を超え教育局全体の問題と
して解決するため、「多
忙化解消・負担軽減検討委
員会」においても意見を聞
き取り、取り組んでい

交渉を続ける組
合に、カンパで
支援を！